

霧島市学校施設長寿命化計画

令和 3 年 3 月 策定

令和 8 年 3 月 改定

霧島市教育委員会

霧島市学校施設長寿命化計画

－ 目 次 －

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等 -----	1
(2) 学校施設の目指すべき姿 -----	3
(3) 学校施設の実態 -----	4
(4) 学校施設整備の基本的な方針等-----	15
(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等 -----	18
(6) 長寿命化の実施計画 -----	20
(7) 長寿命化計画の継続的運用方針-----	22

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

① 背景

本市は小学校 33 校、中学校 12 校、幼稚園 2 園、高等学校 1 校（令和 8 年 3 月時点）を管理しています。多くの学校施設は、昭和 30～50 年代に建設されており、全体の約 6 割にあたる 165 棟（約 11 万㎡）が建設から 40 年以上経過しています。

特定の地域に偏ることなく市内全域の学校施設で老朽化が進行しており、今後、改修や建替えの時期を迎えます。

今後は維持管理や修繕、改修の経費が増大することが見込まれるため、効率的な学校施設の維持管理・修繕及び改修を計画的に推進していく必要があります。

② 目的

「霧島市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」）という。）は、国が定める「インフラ長寿命化基本計画」を基に作成された「霧島市公共施設管理計画」を踏まえ、安全で安心して利用できる学校施設の整備を図ることを目的とし、学校施設の改修・改築及び維持保全に関する中長期的な計画として策定しました。

今回、計画策定から 5 年を経過することから、学校施設の維持管理・更新状況等を踏まえ、本計画の一部を見直し、修正するものです。

③ 計画期間

計画期間は、2021 年度（令和 3 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの 10 年間とします。

なお、計画の進捗状況や校舎等の老朽化の進行状況及び児童生徒数の動向等を見極めながら、計画期間の中間である 5 年目を目途に見直しを行います。

④ 対象施設

本市が所有する学校施設数は下表のとおりです。このうち、校舎、屋内運動場、武道場、クラブハウス、園舎、プールを計画の対象とします。

ただし、床面積 200 ㎡以下の小規模な付属建物（倉庫、機械室、部室、校舎に接続しない屋外便所、給食室等）、室を有しない廊下、校庭、遊具及び教職員住宅は対象外とします。

小学校	35 校
中学校	12 校
幼稚園	2 園
高等学校	1 校
合計	50 校・園

※小学校のうち 2 校（塚脇小学校、佐々木小学校）は令和 8 年 3 月をもって廃校。

(2) 学校施設の目指すべき姿

①安全性

- ・建築物及び設備の定期的な点検を行い予防保全に努めるとともに、劣化箇所等については、計画的な改修によって老朽化に伴う危険を未然に防ぎ、学校施設の安全性を確保します。
- ・学校施設については、安全性及び機能の強化を図る整備を行うことで、安全・安心で衛生的な学校施設を目指します。

②快適性

- ・学校施設の質的整備を進め、児童生徒にとって健康的かつ安全で快適な教育環境を確保します。
- ・身体的な特徴を問わず、誰もが安全・安心で快適に学校生活が送れるよう、ユニバーサルデザインによる学校施設の整備に努めます。

③学習活動への適応性

- ・教育方法の多様化に対応可能な施設づくりに努めます。

④環境への適応性

- ・地球環境問題に対応し、温室効果ガスの排出量の削減等に貢献することが重要であることから、今後も学校施設の省エネルギー化（照明のLED化や断熱改修等）を継続します。

⑤地域の拠点化

- ・屋内運動場の夜間利用や余裕教室の児童クラブの利用等、今後も既存ストックを効率的に活用します。
- ・避難所に指定された学校施設については、地域住民の災害時の避難場所としての活用にも対応できるものとしします。

(3) 学校施設の実態

① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 対象施設一覧

【小学校】

令和 7 年 5 月 1 日時点

名称			住所	児童数（人）		学級数（学級）	
				通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
小学校	1	天降川小学校	国分福島一丁目 1 番 15 号	703	91	25	16
	2	国分北小学校	国分新町 1332 番地	344	45	12	7
	3	木原小学校	国分郡田 3592 番地	19	2	4	1
	4	川原小学校	国分川原 2654 番地	4	2	1	1
	5	国分小学校	国分中央二丁目 5 番 1 号	600	75	21	12
	6	向花小学校	国分府中町 4 番 1 号	309	38	12	6
	7	上小川小学校	国分上小川 875 番地	160	18	6	3
	8	国分西小学校	国分広瀬二丁目 9 番 1 号	593	64	19	10
	9	平山小学校	国分川内 3053 番地	令和 6 年度より休校			
	10	塚脇小学校 (R8.3 廃校)	国分上之段 2284 番地	5	0	2	0
	11	国分南小学校	国分下井 2109 番地	500	57	17	11
	12	青葉小学校	国分郡田 315 番地	206	21	10	4
	13	溝辺小学校	溝辺町有川 196 番地 1	87	8	6	2
	14	陵南小学校	溝辺町麓 1267 番地 2	320	21	12	4
	15	竹子小学校	溝辺町竹子 859 番地	25	1	3	1
	16	横川小学校	横川町中ノ 206 番地 1	49	6	4	2
	17	安良小学校	横川町上ノ 3760 番地 1	24	2	3	1
	18	佐々木小学校 (R8.3 廃校)	横川町下ノ 920 番地 6	4	0	2	0
	19	牧園小学校	牧園町宿窪田 788 番地 3	47	5	5	2
	20	中津川小学校	牧園町上中津川 1282 番地	15	0	3	0
	21	万膳小学校	牧園町万膳 673 番地	5	1	2	1
	22	持松小学校	牧園町持松 11 番地	7	0	3	0
	23	高千穂小学校	牧園町高千穂 3855 番地 55	59	9	6	2
	24	三体小学校	牧園町三体堂 1573 番地	令和 7 年度より休校			
	25	大田小学校	霧島田口 64 番地	66	7	6	2
	26	霧島小学校	霧島田口 2255 番地	34	8	4	2
	27	永水小学校	霧島永水 3811 番地	25	4	3	2
	28	富隈小学校	隼人町真孝 283 番地 1	585	73	18	14
	29	宮内小学校	隼人町神宮三丁目 4 番 1 号	493	52	17	8
	30	小野小学校	隼人町小田 2400 番地	195	18	7	3
	31	小浜小学校	隼人町小浜 4774 番地	32	4	4	2
	32	日当山小学校	隼人町東郷 1395 番地 1	631	68	20	13
	33	中福良小学校	隼人町嘉例川 1831 番地 1	14	0	3	0
	34	福山小学校	福山町福山 2962 番地 1	令和 7 年度より休校			
	35	牧之原小学校	福山町福山 5150 番地 25	93	9	6	2
合計			6,253	709	266	134	

【中学校】

令和 7 年 5 月 1 日時点

名称			住所	生徒数（人）		学級数（学級）	
				通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
中学校	1	国分中学校	国分清水一丁目 16 番 14 号	469	35	12	6
	2	木原中学校	国分郡田 3592 番地	17	0	3	0
	3	国分南中学校	国分下井 817 番地	473	37	13	7
	4	舞鶴中学校	国分福島三丁目 55 番 1 号	781	50	21	10
	5	溝辺中学校	溝辺町有川 166 番地	60	6	3	3
	6	陵南中学校	溝辺町麓二丁目 24 番地	170	9	6	2
	7	横川中学校	横川町中ノ 524 番地	53	5	3	2
	8	牧園中学校	牧園町宿窪田 751 番地 1	88	5	3	2
	9	霧島中学校	霧島田口 3085 番地	76	10	3	2
	10	隼人中学校	隼人町真孝 900 番地 1	815	61	22	10
	11	日当山中学校	隼人町東郷 1187 番地 2	317	19	9	4
	12	牧之原中学校	福山町福山 4623 番地 1	48	5	3	2
	合計			3,367	242	101	50

【幼稚園】

令和 7 年 5 月 1 日時点

名称			住所	園児数（人）		学級数（学級）	
				通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
幼稚園	1	陵南幼稚園	溝辺町麓 1261 番地 22	6		2	
	2	富隈幼稚園	隼人町真孝 301 番地 1	25		3	
	合計			31	0	5	0

【高等学校】

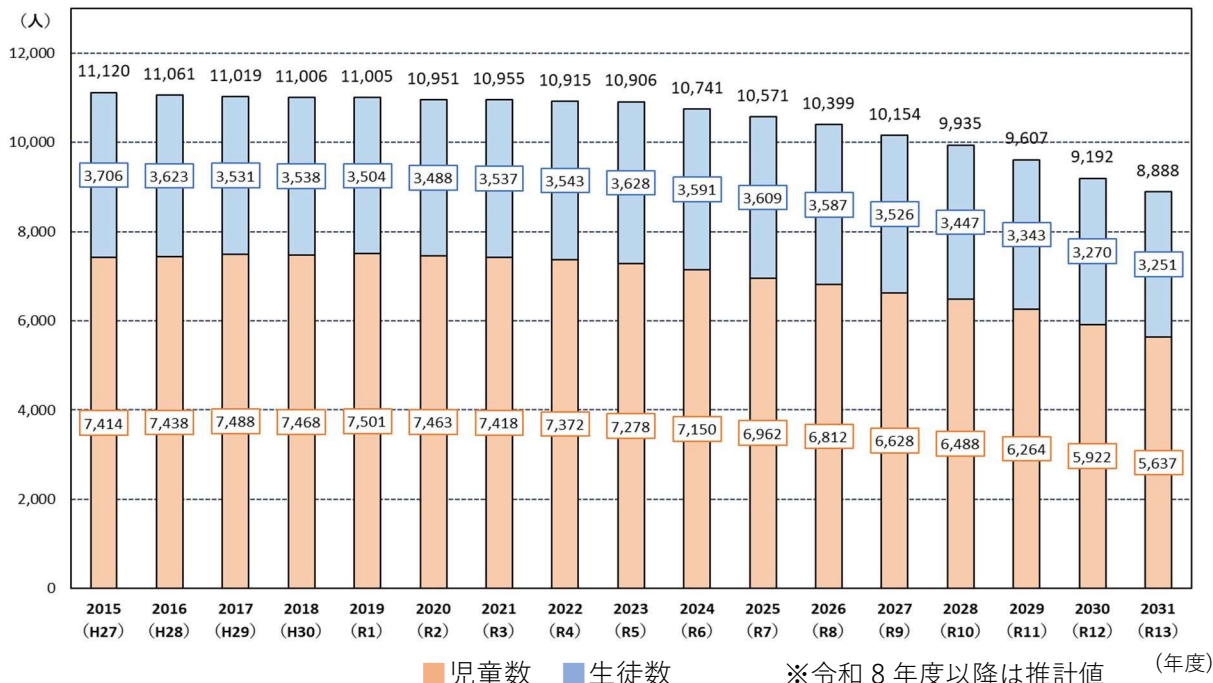
令和 7 年 5 月 1 日時点

名称			住所	園児数（人）		学級数（学級）	
				通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
高等学校	1	国分中央高等学校	国分中央一丁目 10 番 1 号	767		21	
	合計			767	0	21	0

2) 児童生徒数及び地区別の児童生徒数の変化（国分中央高等学校を除く）

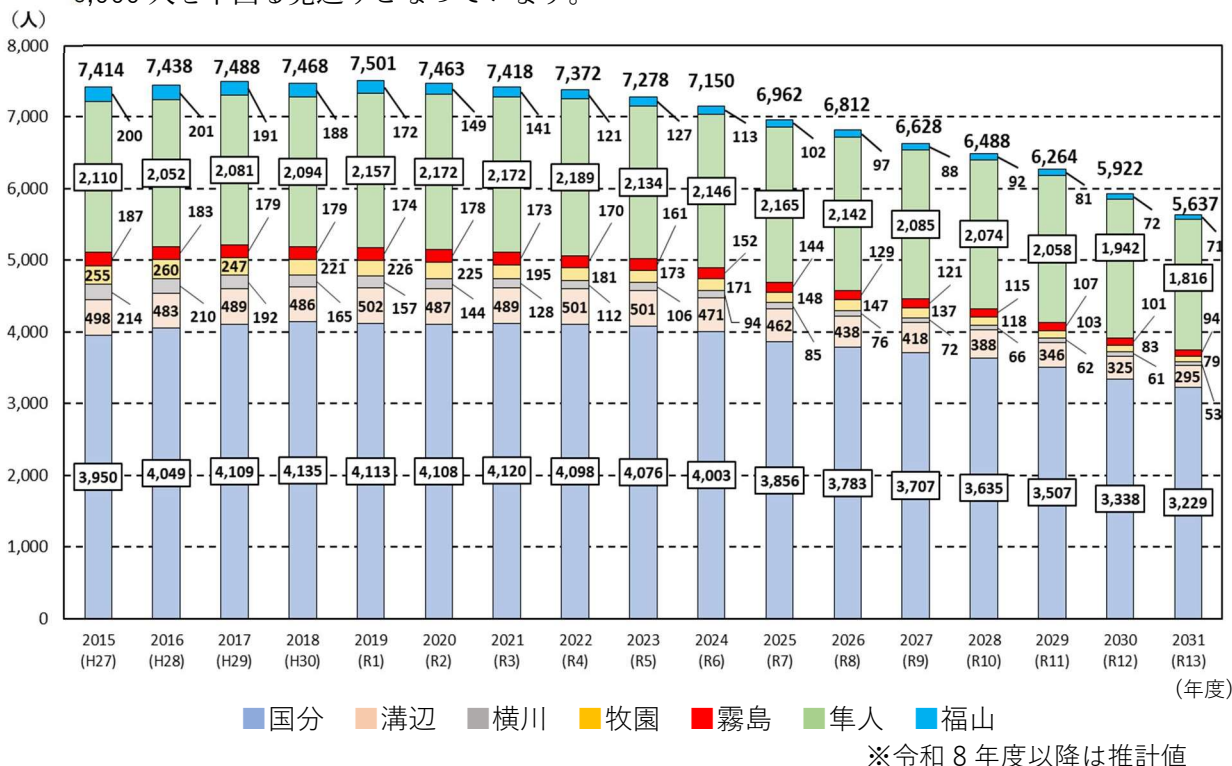
①児童生徒数の変化

- ・ 児童数、生徒数ともに減少傾向にあります。
- ・ 2028 年（令和 10 年）度から、児童生徒数は 1 万人を下回る見込みとなっています。



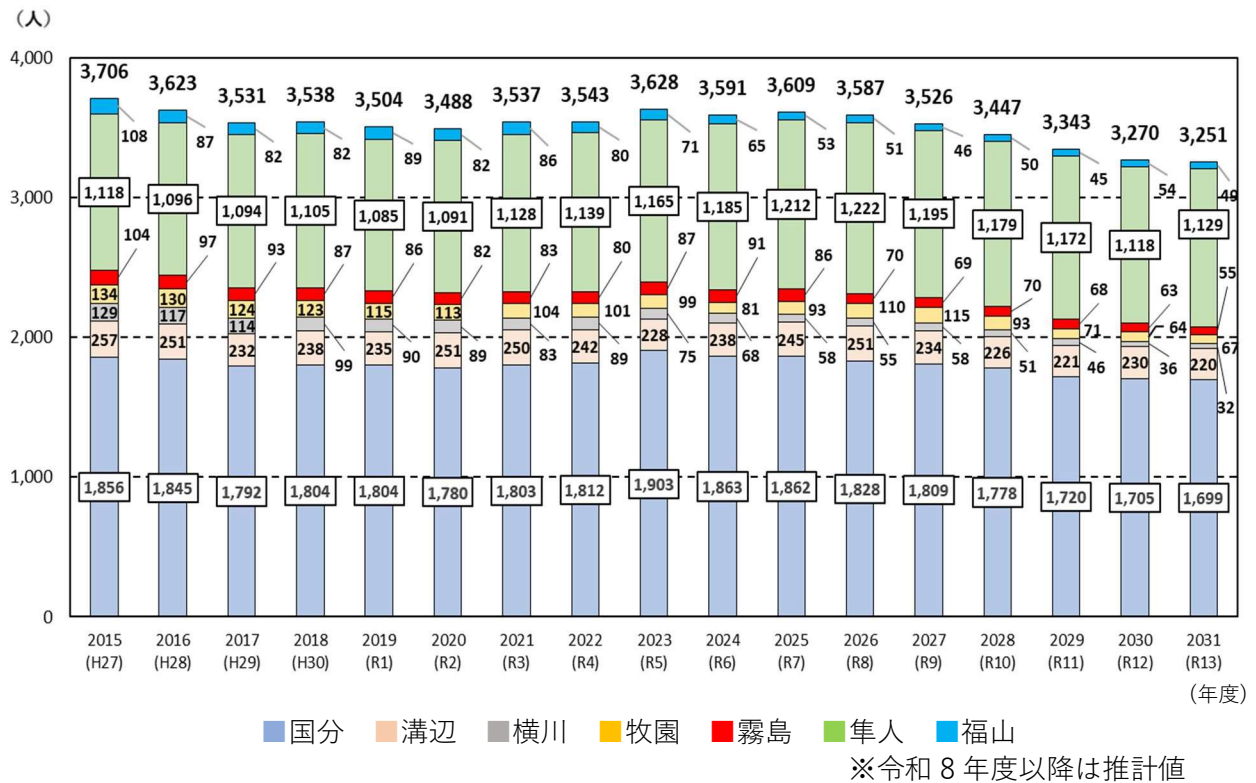
②地区別の児童数の変化

- ・ 国分地区及び隼人地区に児童数が集中しています。
- ・ 2025 年（令和 7 年）度から児童数が 7,000 人を下回り、2030 年（令和 12 年）度から 6,000 人を下回る見込みとなっています。

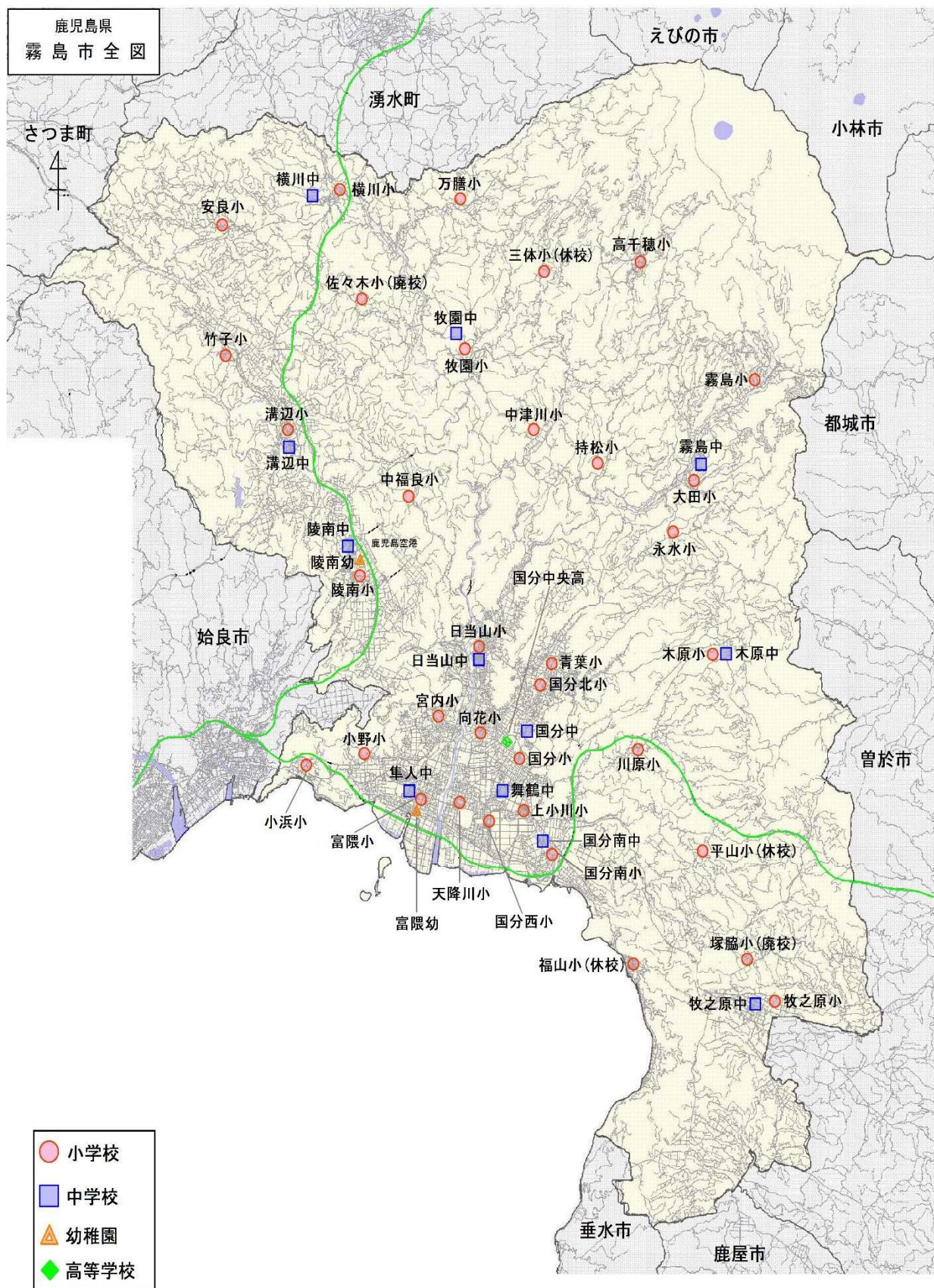


③地区別の生徒数の変化

- ・ 国分地区及び隼人地区に生徒数が集中しています。
- ・ 2026 年（令和 8 年）度から、生徒数は徐々に減少する見込みとなっています。

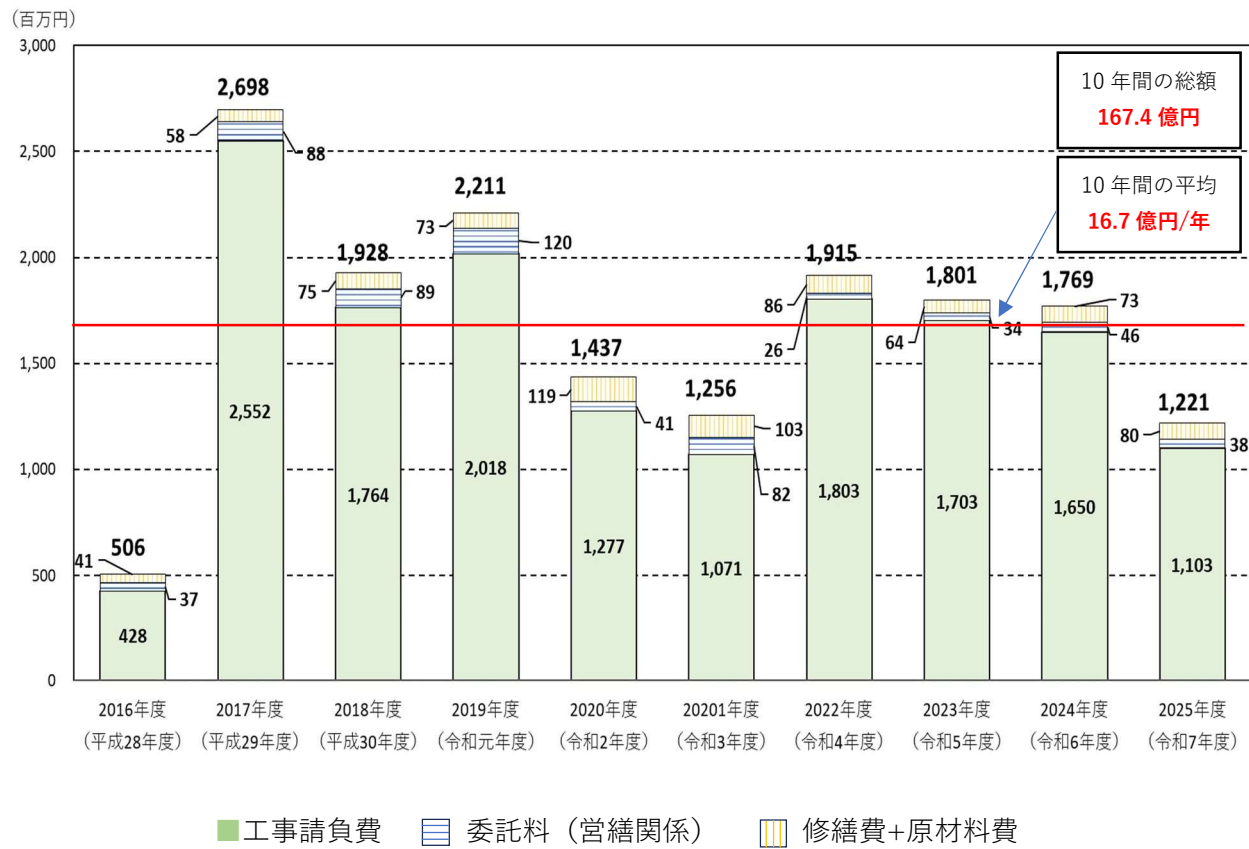


3) 学校施設の配置状況



4) 施設関連経費の推移

- ・直近 10 年間の学校施設関連予算の合計は約 167.4 億円で、年間平均は約 16.7 億円となっています。

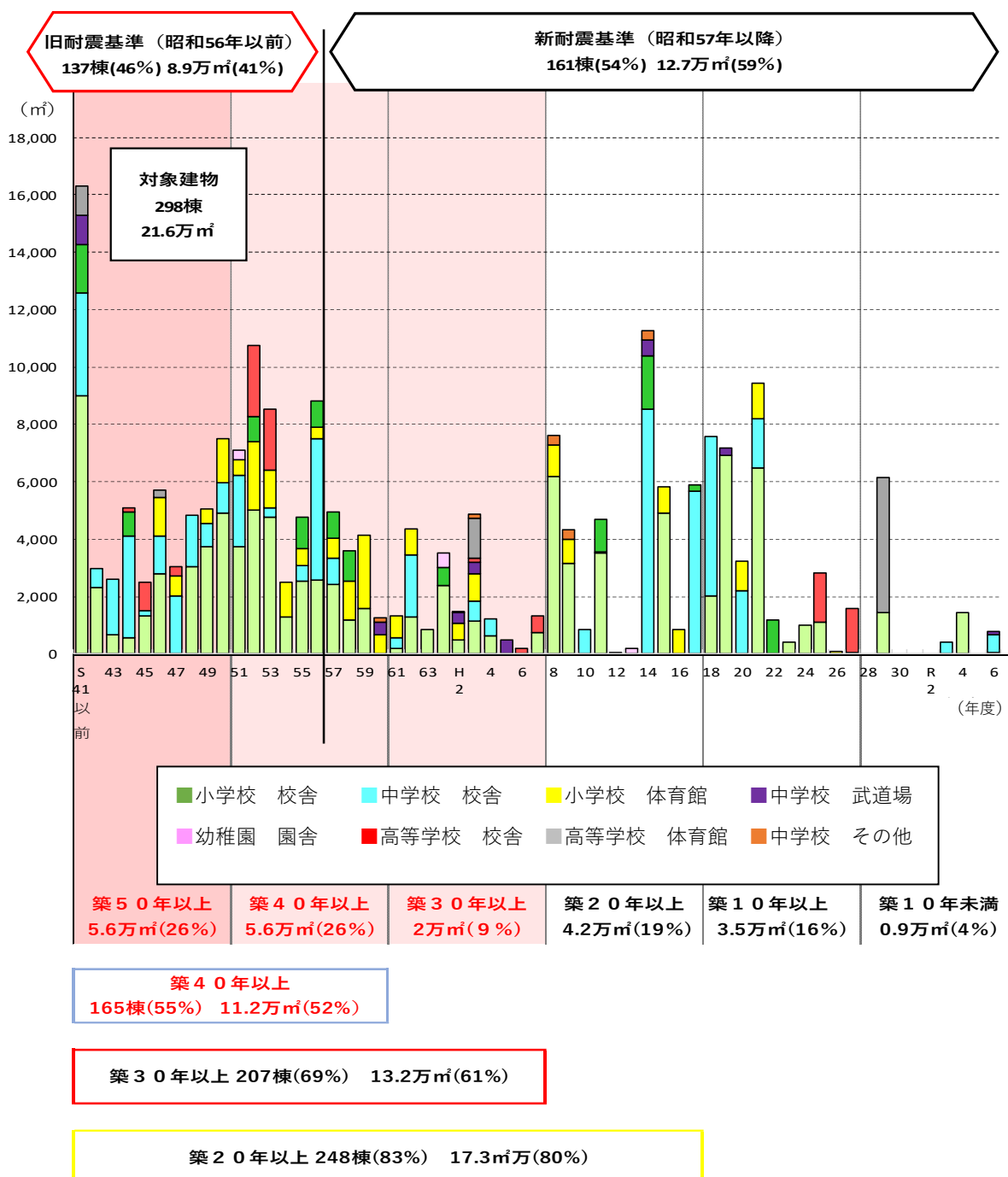


※令和 7 年度は予算額

5) 学校施設の保有量

- ・建設年度別にみると、長寿命化計画対象建物 298 棟のうち、全体の約 8 割にあたる 248 棟（17.3 万㎡）が建設から 20 年以上経過、全体の約 7 割にあたる 207 棟（13.2 万㎡）が建設から 30 年以上経過、全体の 6 割弱にあたる 165 棟（11.1 万㎡）が建設から 40 年以上経過しています。
- ・昭和 56 年以前の旧耐震基準で建設された建物は、全体の約半数（137 棟）ですが、2010 年（平成 22 年）度までに補強工事が必要な建物の工事はすべて完了しています。

築年数別整備状況



※令和 7 年 5 月現在

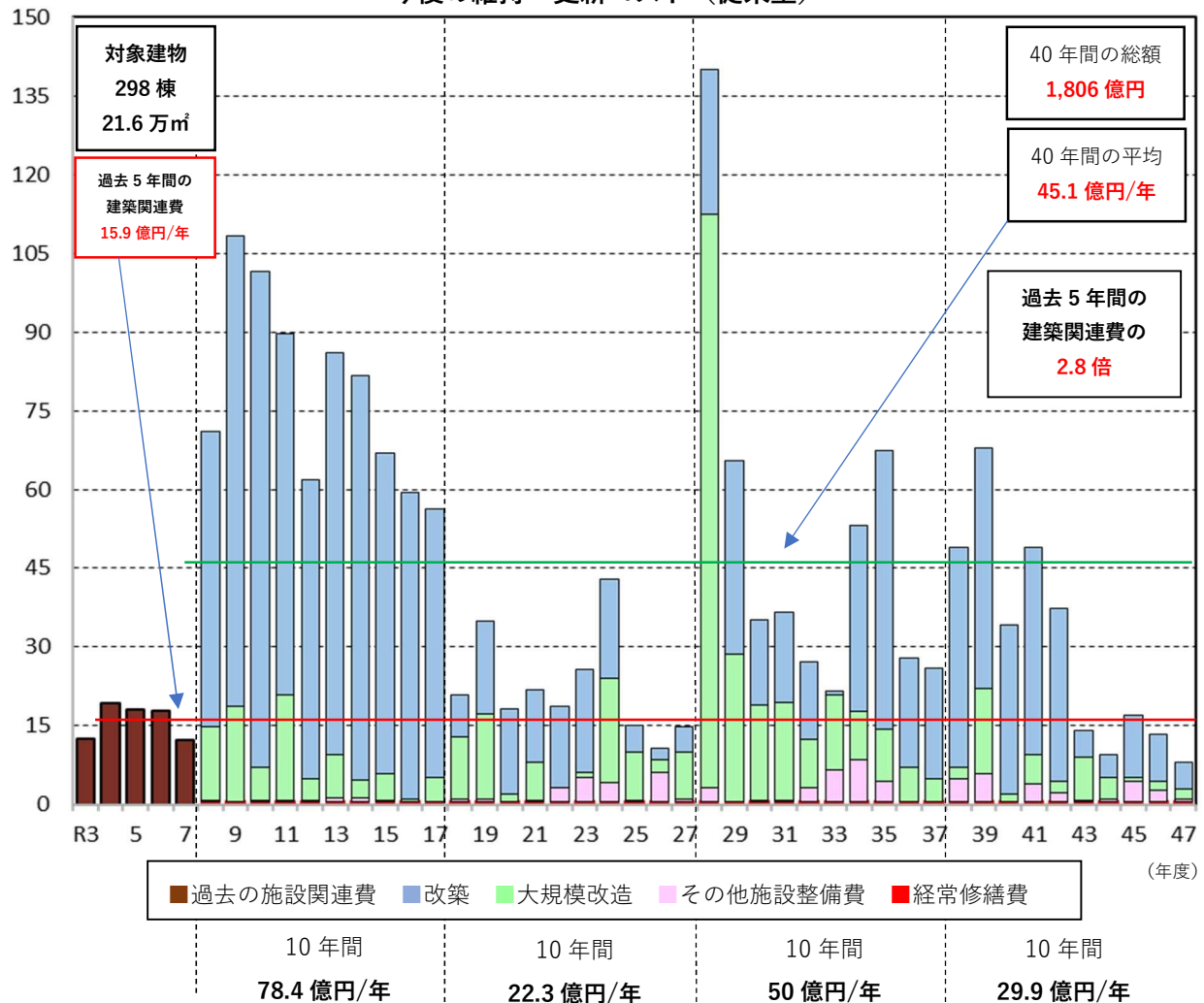
6) 今後の維持・更新コスト（従来型）

- ・ 20 年周期で大規模改造を行い、建設後 50 年で改築を行う（従来型）場合、今後 40 年間で必要となる施設関連の事業費は約 1,806 億円、年間平均で約 45.1 億円と試算されます。これは過去 5 年間の建築関連費の約 2.8 倍に相当します。
- ・ 直近の 10 年間の事業費は、改築件数の増加により、年平均 78.4 億円の費用が必要となります。これは過去 5 年間の建築関連費の約 4.9 倍に相当します。

■ 20 年周期で大規模改造、50 年周期で改築を行う場合のコスト試算

(億円)

今後の維持・更新コスト（従来型）



コスト試算条件（従来型）

項目		設定値	備考
基準年度		2025 年	試算期間：基準年の翌年度から 40 年間
改築	周期	50 年	工事期間：2 年
	単価	621,000 円/㎡	過去実績工事費及び建築費指数の予想推移による算出
大規模改造	周期	20 年	工事期間：1 年

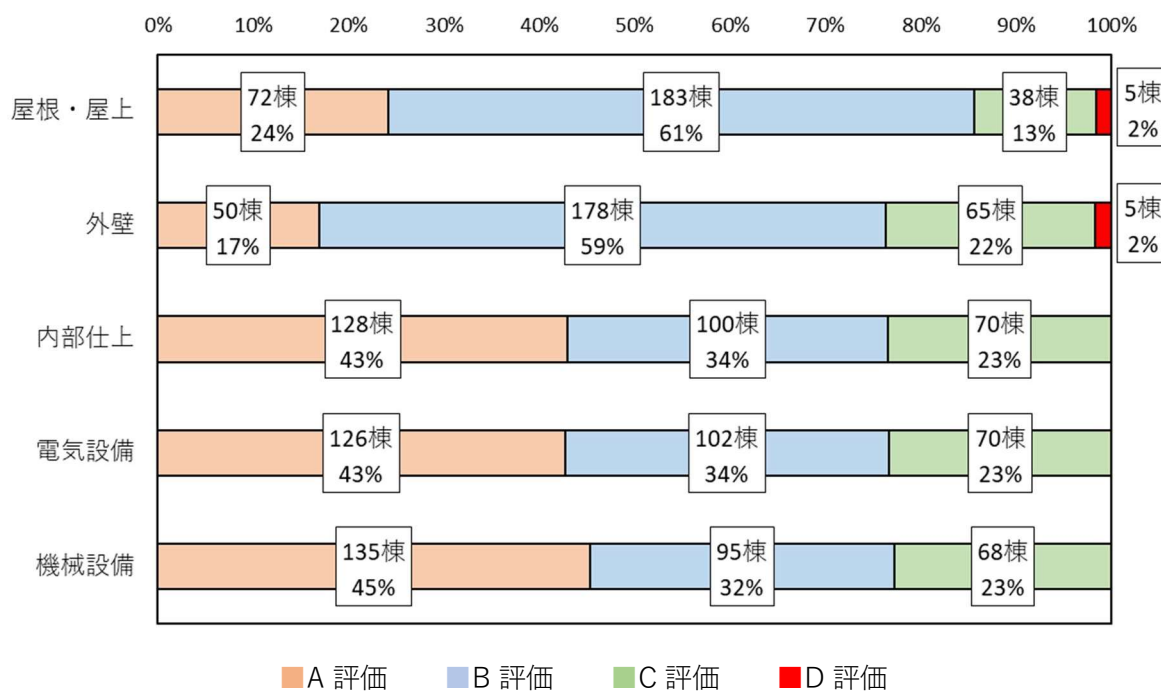
※文部科学省試算ソフト

②学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

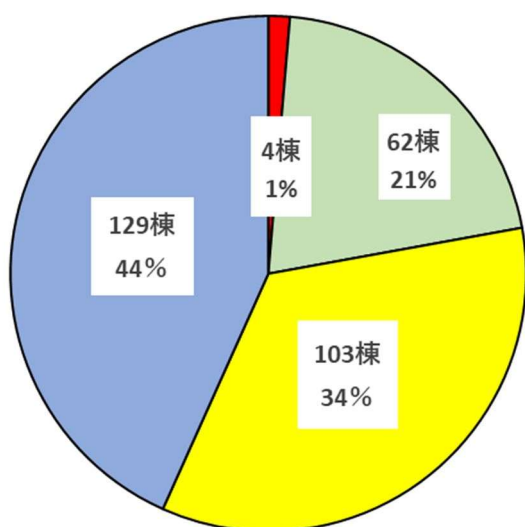
ア) 劣化状況の判定結果

- ・劣化状況調査の結果、「早急に対応する必要がある」(D評価)と判定された施設は屋根・屋上の2%、外壁の2%となっています。



イ) 健全度の評価

- ・劣化状況評価を踏まえた健全度をみると、「優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい」とされる「40点未満」が1% (4棟) となっています。



健全度	摘 要
80 点以上	新築又は改修済みで健全である。
60 点以上 80 点未満	部分的な劣化はみられるが、相対的に健全である。
40 点以上 60 点未満	広範囲に劣化が見られ改修の時期を迎えている。
40 点未満	老朽化が著しく、優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい。

■ 40 点未満
 ■ 40 点以上 60 点未満
 ■ 60 点以上 80 点未満
 ■ 80 点以上

ウ) 構造躯体の健全性及びその他の劣化状況等の評価を踏まえた課題

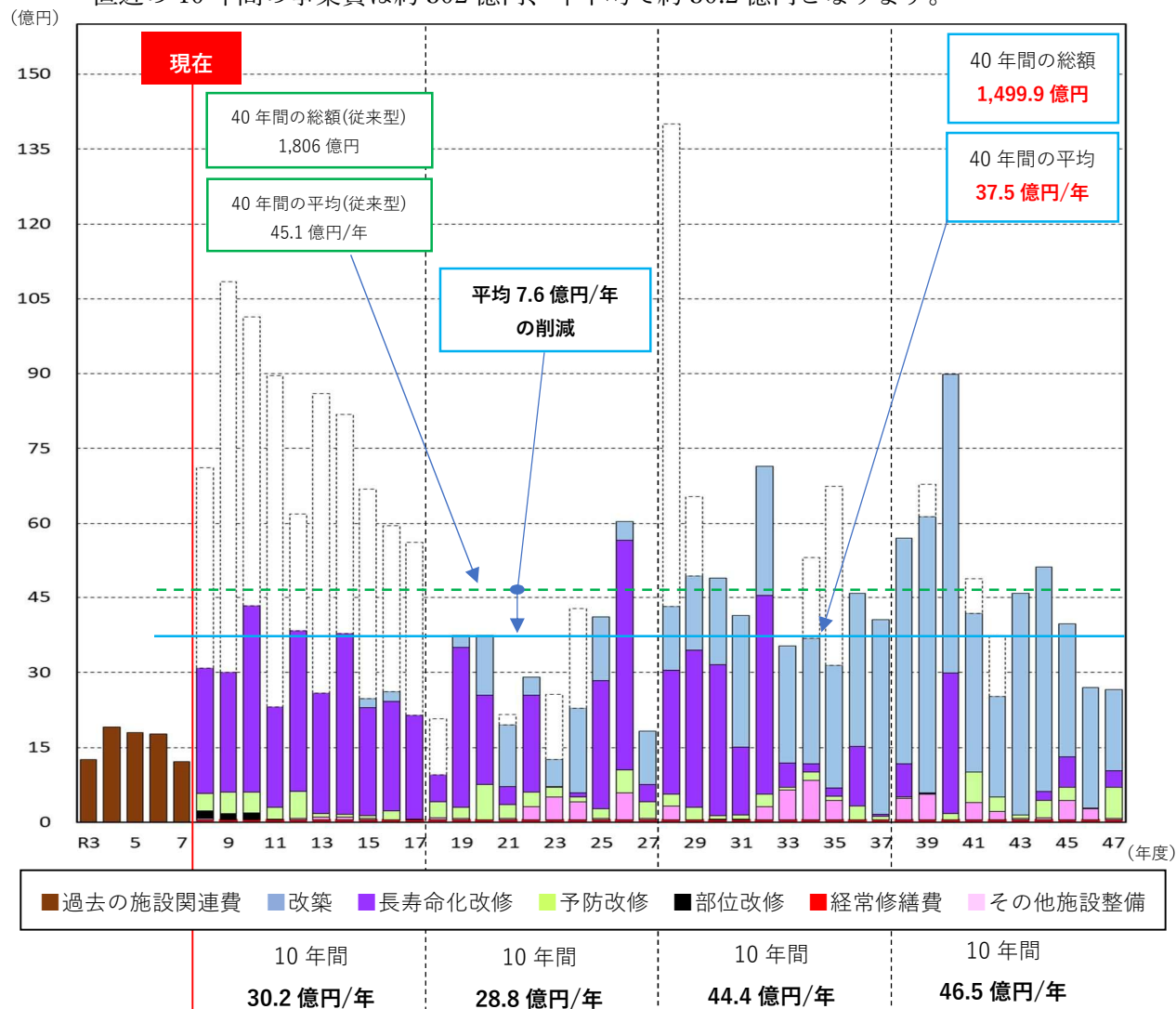
本市ではこれまで地震の安全性確保を最優先に耐震診断及び耐震補強工事を実施しており、近年は空調設備機器の設置・改修工事を進め、必要な工事は全て完了しています。

一方で調査結果のとおり、屋根・屋上を中心に一部の建物で「早急に対応する必要がある」(D評価)と評価され、健全度評価で4棟が40点未満と評価されました。これらの建物は、長寿命化改修等を優先的に実施し、安全性を確保する必要があります。

また、健全度評価で「広範囲に劣化が見られ改修の時期を迎えている」と評価される60点未満の施設が62棟あることから、今後これらの建物についても、計画的に改修を進める必要があります。

2) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）

- ・ 建物の目標使用年数を 80 年とし、41 年周期で長寿命化改修を行う長寿命化型で試算を行うと、今後 40 年間で必要となる施設関連の事業費は約 1,499.9 億円、年平均で約 37.5 億円と試算されます。従来型で試算を行う場合と比較して、総額で約 306.1 億円、年平均で約 7.6 億円の削減が見込まれます。
- ・ 直近の 10 年間の事業費は約 302 億円、年平均で約 30.2 億円となります。



コスト試算条件（長寿命化型）

項目		設定値	備考
基準年度		2025 年	試算期間：基準年の翌年度から 40 年間
改築	周期	80 年	工事期間：2 年
	単価	621,000 円/㎡	改築後は 21 年周期で予防改修、41 年で長寿命化改修を実施
長寿命化改修	周期	41 年	工事期間：1 年
	単価	420,000 円/㎡	過去実績工事費及び建築費指数の予想推移による算出
予防改修	周期	21 年	工事期間：1 年
	単価	57,000 円/㎡	過去実績工事費及び建築費指数の予想推移による算出

※文部科学省試算ソフト

(4) 学校施設整備の基本的な方針等

① 学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

霧島市公共施設管理計画
(R4.3 改訂版) の施設
の維持修繕に係る方針

将来にわたって維持すべき施設の長寿命化を図っていきます。予防保全は原則、将来にわたり維持すべき施設のうち、特に建物の不具合や設備の故障等が発生したときに、市政の運営や市民の生活等に大きな影響を及ぼすと考えられる施設や建替や移転工事の伴う休業が困難な施設（行政系施設（庁舎、消防施設）、学校等）を対象とします。

長寿命化により目標とする耐用年数については、（一般社団法人）日本建築学会等の資料等を参考に、以下のとおり定めます。

また、庁内関係部署の適切な役割分担のもと、長寿命化を促進していきます。

施設の分類		主な用途	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造の場合	木造の場合
維持すべき施設	予防保全をする施設 （建替・移転工事に伴う休業が困難な施設、不具合等が発生した時に市政の運営や市民の生活等に大きな影響を及ぼす施設）	行政系施設（庁舎、消防施設） 学校教育施設等	８０年	６０年
	上記以外の施設	市民文化系施設 社会教育施設 等		
維持しない施設		－	※建替や大規模修繕等はありません。利用者等に危険を及ぼすような不具合があった場合は直ちに利用を中止します。	

〈標準的な長寿命化のサイクル（鉄筋コンクリート造の場合）〉 ※個別の建物の状況により判断

建築後30年経過で大規模改修⇒建築後55年で2回目の大規模改修

⇒建築後80年で建替

霧島市公共施設管理計画
(R4.3 改訂版) の施設類
型別方針
【学校】

小中学校は、児童生徒が1日の大半を過ごすきわめて重要な教育施設です。

安全・安心に学校生活を送ることができるよう、年次的に校舎等の大規模改修工事も実施しており、今後とも計画性をもって順次、教育環境を整備していきます。

学校施設の長寿命化計画
の方針

上記計画の方針を踏まえ、目標使用年数を80年とし、学校施設の長寿命化を促進していきます。

2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

本市では、個別の学校や地域の状況に応じて、以下の計画及び方針に沿って、学校施設の規模・配置計画等について適宜検討していきます。

①霧島市公共施設管理計画における今後の取り組み方針

霧島市公共施設管理計画（R4.3 改訂版）では、学校教育施設の今後の取り組み方針について、以下のとおり位置づけています。

中山間地域における少子化は更に進むことが予想されることから、そのような中で、子どもの教育環境の改善を最優先に考え、統廃合による規模の適正化、適正配置に係る検討を行います。

また、市街化区域における過大規模校対策として、今後も施設の増築、校区見直しなどの検討を行います。

なお、増築により生じた総延床面積の増加分は全体の中で総量削減を図っていきます。

②「これからの小学校のあり方等について」における小規模小学校のあり方指針

「これからの小学校のあり方等について」（H29.5.23）では、これからの学校等の統廃合について、以下のとおり位置づけています。

地域の実情に応じた活力ある学校づくりのため、次のいずれかに該当する見込みとなった場合、有識者からなる「霧島市立小、中学校規模及び通学区域適正化審議会」へ、対象校の望ましい教育環境の確保の方策について、諮問することとします。

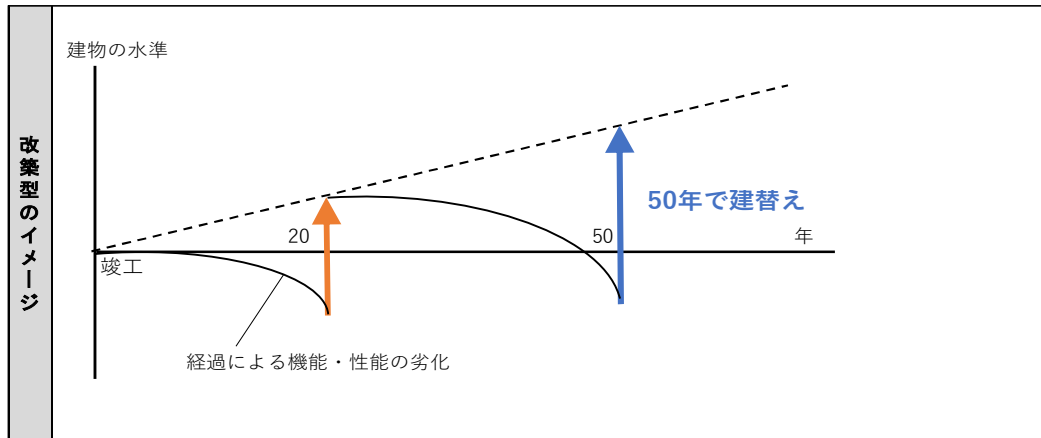
1「1学級以下の状態が発生すると見込まれる場合」

2「当該小学校区の保護者や地域住民の合意形成がなされ、同地区から統廃合を希望する申出があった場合」

② 改修等の基本的な方針

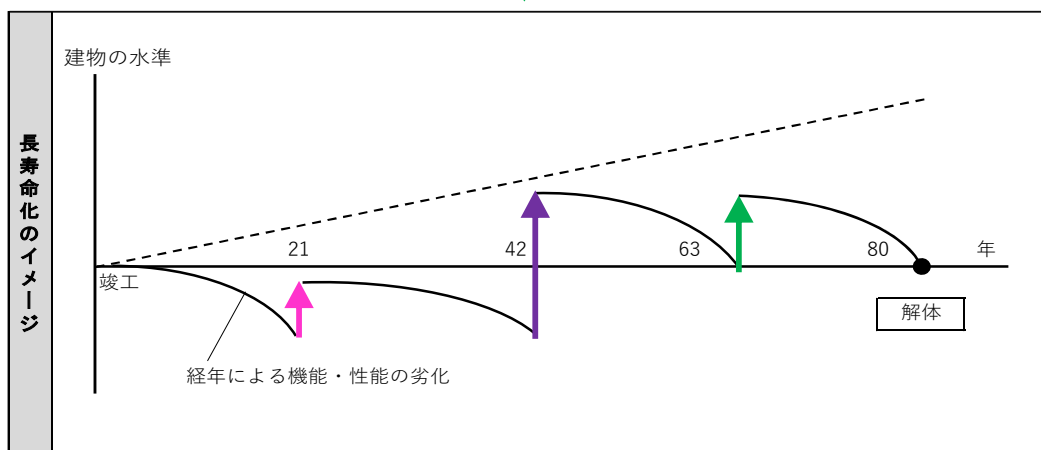
1) 長寿命化の方針

今後は、従来の改築型から長寿命化改修による建物の長寿命化に切り替え、部位改修を併用した整備を行います。以下に長寿命化改修を実施した場合の修繕・改修周期を示します。



築20年経過後
大規模改修

建物一棟全体（内部・外部共）を
改造する全面的な改修工事



築 21 年目
予防改修

建物の長寿命化を図るための
予防的な外部改修工事

築 42 年目
長寿命化改修

建物一棟全体（内部・外部共）
を長寿命化改良する全面的な改
修工事

築 63 年目
予防改修

建物の長寿命化を図るための
予防的な外部改修工事

2) 目標使用年数、改修周期の設定

用途	目標使用年数	予防改修の周期	長寿命化改修の周期
校舎	80 年	築 21 年/63 年	築 42 年
体育館	80 年	知 21 年/63 年	築 42 年

(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

① 改修等の整備水準

部位別整備水準については以下の表に示す緑着色部分を基本としますが、改修時の施設の状況や財政状況等を勘案して、詳細は別途定めるものとします。

部位		整備レベル		
		高	低	
外部仕上	屋根・屋上	シート・塗膜防水 (高耐久保護塗料)	シート・塗膜防水	
	外壁	防水型複層塗材 (高耐久保護塗料)	防水型複層塗材	複層塗材
	外部開口部	サッシ交換 (複層ガラス等)	サッシ交換 (強化ガラス)	シーリング打替え 開閉調整程度
	断熱	外断熱	内断熱	
内部仕上	教室等	内装の全面撤去・更新	床補修 壁・天井塗替え (部分改修)	既存のまま
	建具	扉更新 (木製・軽量鋼製)	金物交換 塗装改修	既存のまま
	便所	内装の全面撤去・更新 ドライ化	床補修 壁・天井塗替え (部分改修)	既存のまま
電気設備	受変電設備	太陽光発電	自家発電設備	屋内キュービクル 屋外キュービクル
	照明器具	LED照明 (昼光利用制御センサー付)	LED照明 (センサー無し)	
機械設備	給排水設備	給水設備改修 (雨水・中水利用)	給水設備改修	既存補修
	衛生設備	大便器	温水洗浄便座	洋式化
		小便器	自動水栓	一般型
		手洗	自動水栓	一般型
	空調設備	冷暖房	空調機設置 (教室・管理諸室)	設置なし
		換気	全熱交換機設置	換気扇設置
	バリアフリー	手摺・スロープの設置、段差解消		既存のまま
耐震		非構造部材の耐震化		既存のまま

② 維持管理の項目・手法等

学校施設を目標使用年数までの期間、安全で良好な状態で維持するためには、屋上や外壁及び設備等の改修に加えて、定期的・日常的な点検を実施し劣化状況や、異常を早期に発見することが重要です。

法に規定される有資格者で行う「法定点検」、施設設置者で行う「定期点検」、学校職員等による「日常点検」を実施することで、効果的な長寿命化対策を図ります。

点検の結果や劣化状況は、データベースとして蓄積・更新していくことで、今後の改修の実施計画や長寿命化計画の見直しに反映していきます。

点検	内容	頻度	点検者
法定点検	建築基準法第 12 条、消防法等の法令に基づく点検を実施（昇降機・屋内の防火及び避難等に関係する部分）	法に定められた頻度で実施	法に規定される有資格者
定期点検	外壁や屋上、手すり、外構、建物内部等の点検を実施	3 年ごと	教育委員会
日常点検	校内の巡回等に合わせて異常がないか日常的に点検を実施	日常的に実施	施設管理者
劣化状況調査	学校施設の実情に応じた長寿命化計画の見直しを行うため、必要に応じて老朽化状況の調査を実施	5 年ごと	教育委員会

(6) 長寿命化の実施計画

① 改修等の優先順位付けと実施計画

今後の 10 年間の実施計画については、劣化状況調査の健全度において「60 点未満」の施設を優先的にを行います。劣化状況調査で「広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）(C)」と評価された部位についても今後、劣化が進行する恐れがあるため、状況等を定期的に把握し、必要に応じて対応を行います。

学校の規模にかかわらず、雨漏り、外壁落下、内部の劣化により教育環境を損なう施設については、全面または部分修繕を行います。

事業名	実施済	実施予定
	2021 年度～2025 年度 (令和 3 年度～令和 7 年度)	2026 年度～2030 年度 (令和 8 年度～令和 12 年度)
新增築工事	小学校 2 校 中学校 1 校	小学校 1 校
大規模改造工事（老朽）	小学校 2 校 中学校 1 校	—
長寿命化改修工事	小学校 2 校 中学校 3 校	中学校 2 校
予防改修工事	小学校 1 校	小学校 8 校 中学校 2 校 高等学校 1 校
屋上防水改修工事・ 外壁改修工事	小学校 4 校 中学校 3 校 高等学校 1 校	高等学校 1 校
プール改築・改修工事	—	—
空調設備改修工事	小学校 3 校 中学校 2 校	—
その他改修工事等	中学校 4 校 高等学校 1 校	小学校 2 校 中学校 2 校

② 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～

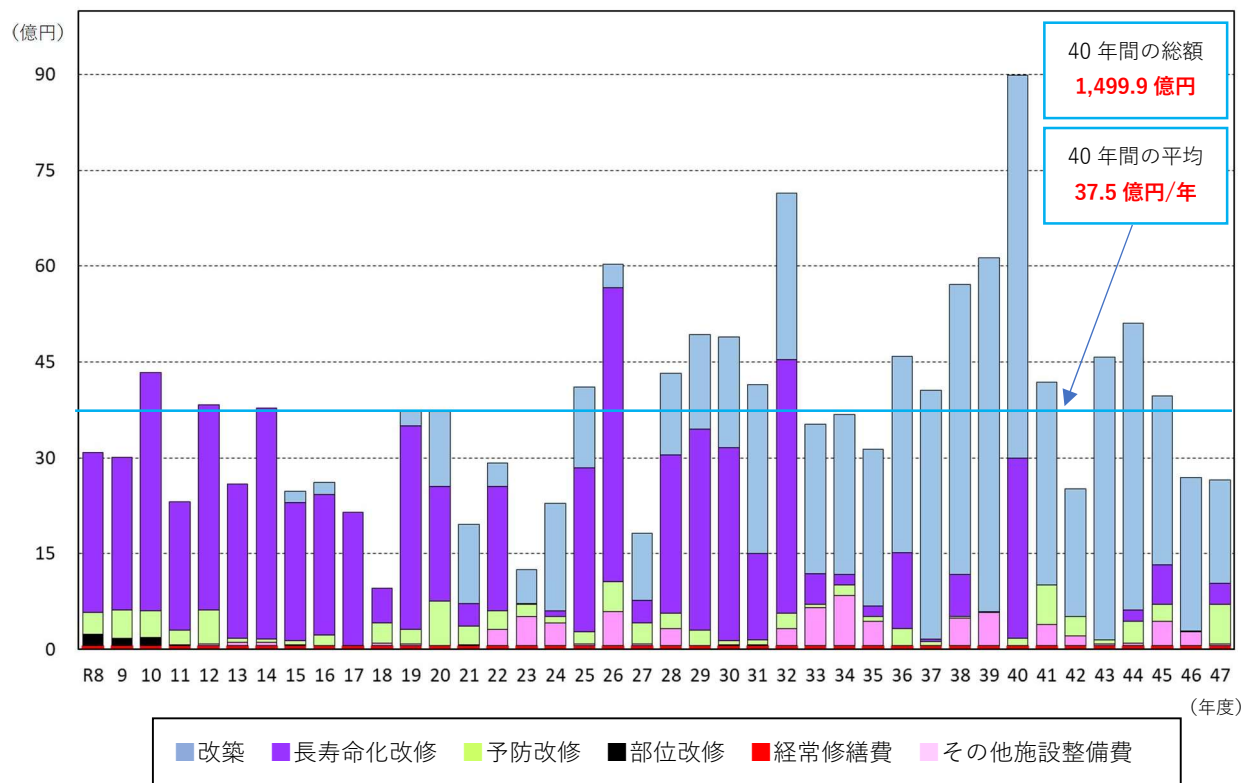
今後 40 年間で必要となる施設関連の事業費は総額約 1,499.9 億円、年平均では約 37.5 億円と試算されました。

学校施設の長寿命化改修等については、本計画期間中に優先的に実施すべき施設を抽出し、本計画期間における事業対象として位置付けました。一方で、本計画期間中に優先実施の対象としていない学校施設についても、経年劣化の進行が見込まれるため、適切な維持管理・修繕を行いながら、次期計画以降において早期に長寿命化改修等を検討する必要があります。

しかし、現行の予算規模や本市の財政状況を踏まえると、年平均 37.5 億円規模の事業を継続的に実施することは困難です。

そのため、長寿命化改修については、施設ごとの実施優先度、対象範囲、実施内容、事業規模等を精査し、計画的かつ効果的な事業実施を図る必要があります。

■今後 40 年間のコスト試算（長寿命化型）



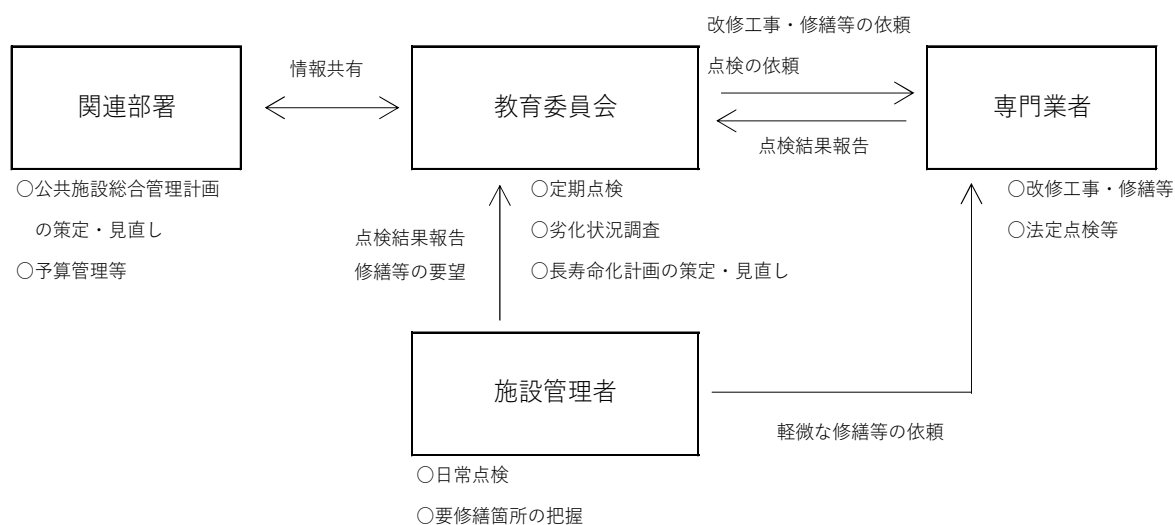
(7) 長寿命化計画の継続的運用方針

① 情報基盤の整備と活用

今後の長寿命化計画の見直し等の基礎資料として活用するため、学校施設における修繕履歴や各施設の状況を蓄積・把握します。「劣化状況調査」において把握した項目や評価および今後の改修内容や点検により把握した内容を蓄積・活用します。

② 推進体制等の整備

建物の長寿命化を図るため必要となる継続的な点検や計画の更新に際して、関連部署との連携をより一層図り、推進体制を充実させていきます。



③ フォローアップ

学校の老朽化状況や事業の進捗状況、市全体の財政状況を踏まえ、年次及び個別の事業費を精査していきます。また、計画に基づき点検、改修、維持管理を行い、常に施設の実態を把握し、5年ごとを目安に見直しを行います。